



お知らせワイド

阿武隈川・荒川の洪水情報 緊急速報メール配信開始!

国が管理する河川で大規模な洪水が発生する恐れがある場合、本市全域で携帯電話やスマートフォンに国土交通省から洪水情報が配信されます。阿武隈川に加え、5月から荒川が新たに配信サービスに追加されます。テレビやラジオなどの情報のほか、メールでも水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てましょう。

■問/危機管理室 ☎525-3793

■配信エリア/福島市全域
※配信エリア近郊の方にも届くことがあります。

■配信する情報/阿武隈川・荒川で、河川氾濫の恐れがある(氾濫危険水位を超えた)情報、氾濫が発生した情報

■対象の水位観測所
阿武隈川(福島水位観測所) 荒川(八木田水位観測所)

※携帯電話の設定や機種により受信できない場合があります。緊急速報メールの受信に関する設定・対応機種などは、各携帯電話会社のホームページや販売店でご確認ください。



5月は水防月間です

●水防とは・・・
突然の洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、地域の人々が被害を最小限に食い止めるための活動のことです。

●日頃から水害への備えをしましょう

- 1 避難経路は事前に確認しておきましょう
- 2 非常時の持ち出し品は普段から準備しておきましょう
- 3 気象情報や河川の水位情報などに注意しましょう

●水害に関する情報は、市ホームページからも確認できます

■問/河川課 ☎525-3756
危機管理室 ☎525-3793



第13回 ゴミの減量化に向けて 5月30日は「ごみゼロの日」

5月30日は「ごみゼロの日」です。5月30日は、さまざまな「ゼロ」を実践してごみを出さないようにしよう! また、間もなく衣替えの時期を迎えます。今から不用となった衣類のリサイクルに向けて準備を進めましょう。今年は、衣類の「リユース」「リサイクル」にも挑戦してみませんか?

■問/清掃管理課 ☎525-3744



530で「ごみゼロの日」!

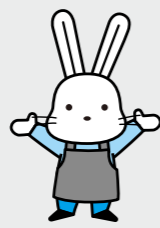
5月30日は数字の語呂合わせで「ごみゼロの日」です。皆さん「ごみゼロの日」にこんな「ゼロ」を実践してみませんか?

- 1 レジ袋受け取り「ゼロ」
お店にマイバッグを持参し、レジ袋を受け取らないようにしましょう。
- 2 過剰包装「ゼロ」
 unnecessary packaging is, cut it off.
- 3 使い捨て食器・箸「ゼロ」
紙製の食器や割り箸を使わないようにしましょう。またコンビニやスーパーなどで、できるだけ割り箸を断りましょう。
- 4 食べ残し「ゼロ」
食べ切れる分だけ購入・注文をして、食べ残しを出さないようにしましょう。

①~④のほか、3R(スリーアール)の取り組みや、生ごみの減量など「ごみ」を発生させない、減らす取り組みを行って、さらに「ごみゼロ」を目指しましょう!

衣替えの際に不要な衣服を「リユース」「リサイクル」しましょう!

- 1 自分で直して、また活用
サイズのお直しやリメイクなどにより、自分でもう一度活用できるように工夫しましょう。
- 2 リユース(リサイクル)ショップなどで売却、または家族・知人に譲る
リユースショップやフリーマーケットなどで売却する、または家族や知人に譲ることで、再利用しましょう。
- 3 集団資源回収などへの協力
町内会などで行っている集団資源回収や、一部衣料品店などで行っている衣類の回収で、リサイクルしましょう。

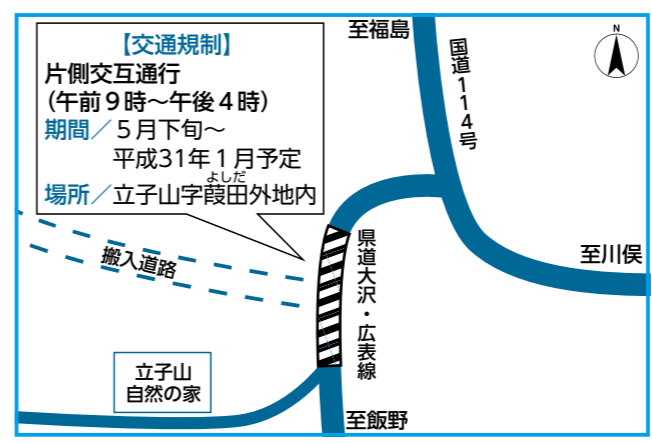


新最終処分場 関連工事に着手します

市では、家庭ごみなどの一般廃棄物の焼却灰などを埋め立て処分する、新たな最終処分場の整備を進めています。

今年度から搬入道路新設工事や県道改良工事などに着手するため、工事車両の通行量増加が見込まれます。また、県道改良工事期間は交通規制を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

■問/新最終処分場建設室 ☎515-6013



【交通規制】

片側交互通行 (午前9時~午後4時)
期間/5月下旬~平成31年1月予定
場所/立子山字段田外地区

市政ネットモニター登録方法

市ホームページで
市政ネットモニター募集 検索

スマホの方は
こちらから

■登録要件/市内に居住または通勤・通学する18歳以上で、インターネット・電子メールの利用が可能な方

■登録方法/パソコンまたはスマートフォンなどから市ホームページにアクセスし、登録してください。

■特典/年度内の回答実績により図書カード(500円分)を進呈します。

■問/市民協働課 ☎563-7488

地域でのサロン活動を支援します 地域サロン活動支援事業補助金

地域を拠点に、地域住民が主体的に仲間づくりや支え合いなどの活動を行う団体(地域サロン)に補助金を交付します。

■申込・問/地域福祉課 ☎525-3747

■対象者/申請月から数えて、年度内に2回以上地域サロン活動を行うおおむね10人以上の団体

■補助金の内容・補助額
左表参照

■申請期限/12月3日(月)まで
※助成総額に到達した時点で申請を締め切ります。ご了承ください。

■申請方法/地域福祉課に備え付けの申請書、実施計画書、収支予算書に必要事項を明記の上、窓口にて

※市ホームページでもダウンロード可。詳しくはお問い合わせください。

補助金の内容	期間	補助額
①地域サロン立ち上げの支援	初年度	対象事業1回当たり5千円(初回のみ1万円)を補助(上限3万円) ※補助金は事業終了後に支給します。
②広域の住民を受け入れる地域サロンへの支援		
③地域サロン活動を行うための会場使用料・家賃の支援	連続して3年度まで(毎年度申請が必要)	【会場使用料】 実費分を補助(上限月額2千円) 【家賃】 月額賃料の1/2を補助(上限月額1万5千円)